

# 労働者派遣事業 派遣先事業主の皆様へ

沖縄労働局では、改正労働者派遣法（平成27年9月30日施行）等についての派遣先事業主を対象とした説明会を開催いたします。

労働者派遣を受け入れる事業所のみなさまは、是非ご参加ください。

※なお、改正労働者派遣法の概要は、厚生労働省ホームページでご確認いただけます。

【日 時】平成28年3月4日（金）14:00～16:00（入場は、13:15からとなります。）

【場 所】那覇第2地方合同庁舎1号館2階大会議室（那覇市おもろまち2-1-1）

## 【主な説明内容】

参加無料

### 派遣社員を受け入れるときの主なポイント

- ① 派遣の期間制限
- ② 派遣契約の締結にあたって
- ③ 派遣就業にあたって
- ④ 派遣契約の中途解除について
- ⑤ 派遣労働者と派遣先社員の均衡待遇の推進について
- ⑥ 派遣労働者のキャリアアップ支援について
- ⑦ 労働契約申込みみなし制度について

## 【申込み方法】

裏面の参加申込書を記載のうえ、FAXにて沖縄労働局 需給調整事業担当あて2月29日(月)までに送付してください。

なお、定員に達した場合には、お断りする場合がありますので、ご了承ください。

【申込み・お問い合わせ先】沖縄労働局 職業安定部 職業安定課 需給調整事業担当  
TEL 098(868)1655 FAX 098(868)1635

# 参加申込書

## (改正労働者派遣法等説明会)

沖縄労働局 職業安定課 需給調整事業担当者 あて

FAX (098-868-1635) にてお申込みください。

(送付状は不要です。)

**申込み締切り  
2月29日**

事業所名：
所在地：
電話番号：
派遣元事業所名：

※ 説明会への参加は、会場の都合上1事業所1名とさせていただきます。

2名以上の参加希望の場合は、3月1日以降にご確認ください。

説明会当日、受付にてこの参加申込書を提出ください。(確認用)

会場の定員を超えた場合には、参加申込みをお断りさせていただきますので、ご了承ください。(お電話にてその旨ご連絡いたします。)

### 【申込み・問い合わせ先】

沖縄労働局 職業安定課 需給調整事業担当

電話：098(868)1655

FAX：098(868)1635